

資料2 第1次計画の評価（内部評価と評価委員会より）

1 数値目標

1. 町民意識調査結果による指標の達成状況

第1次計画では町民意識調査結果から把握する指標を8項目掲げていた。今回の調査結果(平成30年度実施)は、ほとんどの項目で平成25年度の現状値から僅かに下がっているが、概ね変化なく横ばいと捉えられる。

達成はしていないが平成25年度時点より上がった項目は、「町の広報紙の世帯配布率(毎月)」、「社協の広報紙の世帯配布率(毎月)」であった。

反対に、下がった項目は、「福祉に非常に関心がある」、「ボランティア活動に参加した割合」、「相談窓口(相談員)を利用した」、「近所づきあい」、「昔からあった互いに支え合うという意識」であった。

なお、今回の町民意識調査では、町内居住年数30年以上の人の割合が前回調査時点より減少した。そして5年未満の市内居住者が増加している。「若い世代」、「アパート世帯」、「居住年数が短い人」は、自治会加入や地域福祉活動に消極的な傾向が見られる。居住年数が短い人が増えた＝アパート世帯や若い世代が増えたことにつながり、地域福祉に積極的な声が減った一つの要因にもなっていると考えられる。

2. 取り組みの実績による指標の達成状況

第1次計画では、取り組み実績から把握する指標も22項目掲げていた。今回は、多くの項目で平成25年度の現状値より29年度実績が上回っており、取り組みは推進されていることがわかる。しかし、第2次計画で掲げていた目標値を達しているのは「支えあうまちづくり事業(個別ネットワーク)」、「職員等による出前講座の実施」、「まちづくりサポートセンター提供会員」、「日常的金銭管理支援事業(利用世帯)」、「一般高齢介護予防通所事業(地域型)(ミニデイサービス)」、「特定保健指導実施率」の6項目だけであり、推進はされているが目標まで届いていない指標が多くなっている。

達成はしていないが平成25年度時点より上がった項目は、「民生委員・児童委員の充足率」、「声の広報等発行事業(利用者)」、「高齢者外出支援事業(実利用者)」、「ふれあいコールサービス事業(実利用者)」、「軽度生活支援事業(実利用者)」であった。

反対に、下がった項目は「自治会加入率」、「地域福祉懇談会」、「栄養改善事業(実利用者)」、「高齢者健康づくり推進事業」、「特定健康診査受診率」であった。

そのほか、「小地域福祉ネットワーク組織」、「子育てサロン」、「福祉教育連絡会」、「日常生活自立支援事業(利用世帯)」、「防災訓練」、「災害ボランティアセンター設置訓練」の項目については25年度から変わりがなかった。

地域福祉の推進において重要である自治会加入や民生委員児童委員の定数確保に課題があり、第2次計画を作るにあたってはこれらの課題解決に向けた取り組みを検討する必要がある。

・アンケート調査結果による指標一覧

	評価指標	平成 25 年度 時点	目標値	現状値	項目	前回調 査項目 (設問)	今回調 査項目 (設問)
			平成 30 年度	平成 30 年度			
1	近所づきあいが減っている	53.2%	45.0%	50.2%	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (1)豊かなコミュニティの基盤づくり推進	問43内	問43内
2	住みよいまちづくりを話し合う 機会に参加したい	50.3%	60.0%	35.2%	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (1)豊かなコミュニティの基盤づくり推進	問44	問44
3	昔からあった互いに支え合うと いう意識が弱くなっている	35.6%	25.6%	28.9%	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2)字・自治会を中心とした地域福祉活動の推進	問43内	問43内
4	福祉に非常に関心がある	15.4%	30.0%	11.4%	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (3)福祉意識の高揚	問24	問31
5	ボランティア活動に参加した割合	36.5%	40.0%	31.8%	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (4)ボランティア活動の推進・関係団体等への支援	問34	問36
6	相談窓口(相談員)を利用した	26.8%	50.0%	24.4%	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (1)相談支援の充実	問21	問28
7	町の広報紙の世帯配布率(毎月)	77.7%	88.0%	78.9%	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (2)情報提供の充実	問29	問34
8	社協の広報紙の世帯配布率(毎月)	55.9%	77.0%	59.2%	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (2)情報提供の充実	問29	問34

※[2]は今回「学び合う機会」として聞いている。

・取り組みの実績による指標一覧

	評価指標	平成 25 年度 時点	目標値	現状値	項目	指標根拠	担当課
			平成 30 年度	平成 29 年度			
1	自治会加入率	53.2% (H23年度)	70.0%	44.76%	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (1)豊かなコミュニティの基盤づくり推進	町実績	総務課 社協
2	地域福祉懇談会	5 地区	7 地区	3 地区	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (1)豊かなコミュニティの基盤づくり推進	社協実績	社協
3	小地域福祉ネットワーク組織	16 地区	17 地区	16 地区	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2)字・自治会を中心とした地域福祉活動の推進	社協実績	社協
4	子育てサロン	6 箇所	7 箇所	6 箇所	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2)字・自治会を中心とした地域福祉活動の推進	社協実績	社協
5	支えあうまちづくり事業 (個別ネットワーク)	20 ネット	200 ネット	H28-29 ネット H29-未調査	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2)字・自治会を中心とした地域福祉活動の推進	社協実績	社協
6	福祉教育連絡会	1 回	3 回	1 回	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (3)福祉意識の高揚	社協実績	学校教育課 社協
7	職員等による出前講座の実施	3 回	6 回	13 回	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (3)福祉意識の高揚	社協実績	社協
8	民生委員・児童委員の充足率	77.3%	100.0%	78.8%	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (4)ボランティア活動の推進・関係団体等への支援	町実績	こども課 社協
9	まちづくりサポートセンター 提供会員	80 人	100 人	124 人	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (1)相談支援の充実	社協実績	社協
10	声の広報等発行事業(利用者)	15 人	25 人	17 人	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (2)情報提供の充実	社協実績	保健福祉課 社協
11	栄養改善事業(実利用者)	45 人	60 人	42 人	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (3)福祉サービスの向上	社協実績	保健福祉課 社協
12	高齢者外出支援事業 (実利用者)	通院 10人 サロン 30人	通院 20人 サロン 40人	通院 16人 サロン 42人	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (3)福祉サービスの向上	社協実績	保健福祉課 社協

	評価指標	平成 25 年度 時点	目標値	現状値	項目	指標根拠	担当課
			平成 30 年度	平成 29 年度			
13	ふれあいコールサービス事業 (実利用者)	10 人	25 人	16 人	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (3)福祉サービスの向上	社協実績	保健福祉課 社協
14	軽度生活支援事業(実利用者)	12 人	15 人	13 人	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (3)福祉サービスの向上	社協実績	保健福祉課 社協
15	日常生活自立支援事業 (利用世帯)	1 世帯	5 世帯	1 世帯	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (5)権利擁護の充実	社協実績	社協
16	日常的金銭管理支援事業 (利用世帯)	10 世帯	20 世帯	29 世帯	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (5)権利擁護の充実	社協実績	社協
17	一般高齢介護予防通所事業 (地域型) (ミニデイサービス)	16 箇所 410 人 (実人数) (H24 年度)	17 箇所 480 人 (実人数)	17 箇所 489 人 (実人数)	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (6)生きがいづくり推進	社協実績	保健福祉課 社協
18	高齢者健康づくり推進事業	3 回/週 243 人 (実人数) (H24 年度)	5 回/週 360 人 (実人数)	3 回/週 122 人 (実人数)	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (6)生きがいづくり推進	社協実績	社協
19	特定健康診査受診率	44.9% (H24 年度)	60.0%	43.8%	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (7)健康づくり推進	町実績	国保年金課 保健福祉課
20	特定保健指導実施率	62.4% (H24 年度)	65.0%	70%	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (7)健康づくり推進	町実績	国保年金課 保健福祉課
21	防災訓練	0 回	1 回	0 回	基本目標3 安心・安全な人にやさしいまちづくり (4)防災対策の推進	町実績	総務課
22	災害ボランティアセンター設置訓練	0 回	1 回	0 回	基本目標3 安心・安全な人にやさしいまちづくり (4)防災対策の推進	社協実績	社協

※19・・特定健康診査受診率（表内はH28 年度 H30. 4 月末現在 38.3% ）

2 平成 29 年度評価委員会で提起された課題と取組状況

○本計画は、毎年、評価委員会(外部委員)による各施策の点検・評価を行っている。平成 29 年度に開催された評価委員会では、以下のような点が指摘された。このような課題も踏まえながら第 2 次計画の施策を検討していく必要がある。

1. ボランティアセンターの充実と福祉教育の振興について（福祉教育推進基本方針等）

項 目	H30 の状況や方向性
(1) ボランティアセンター運営委員会の設置について ○社会福祉協議会に設置されている「ボランティアセンター」の運営について協議する「ボランティア運営委員会」が長く開催されず機能していない。	・平成 29 年 9 月に設置。10 名の委員(福祉・ボランティア団体のメンバーで構成)と協働でボランティアセンターの事業企画・運営を行い、活性化を図っている。
(2) プラットフォームの開催について ○ボランティア活動について、プラットフォーム型での展開が全国的に広がっており、こういった視点での取り組みも検討が必要である。	・ボランティアセンター運営委員を中心に、各種福祉・ボランティア団体等を広く呼びかけ、ボランティアプラットフォームを 8 月に開催。団体同士(個人)の交流とつながりを目的に、定期的に開催予定。
(3) 福祉教育連絡会の開催 ○教育委員会と学校、社会福祉協議会が連携して福祉教育を行っている。連絡会は年 1 回開催されているがあまり機能していない。	・平成 30 年からは、年 2 回開催し、福祉教育推進事業への共通認識(社協と学校間)を図る。
(4) 福祉教育研究会の開催 ○福祉教育研究会も設置されており、「福祉教育推進基本方針」の検討などを行ってきた。	・必要に応じて開催を検討する。
(5) 福祉教育実践報告会の開催 ○「福祉教育実践報告会」が平成 29 年度は実施されていない。	・平成 30 年度、2 月頃開催予定。町内保育所 1 カ所、小学校 1 カ所、地域 1 カ所の発表(報告)を予定。

※「プラットフォーム」: 列車へ乗り降りする場所を示すことから、最近は「土台・基盤」という意味合いで使用されるようになってきた。様々な人やグループ、企業、団体、機関が、それらの枠を超えて、参加したいときや必要なとき、それぞれ参画する仕組みをプラットフォーム型という。

2. 小地域福祉活動の振興

項 目	H30 の状況や方向性
(1) 小地域福祉推進組織(推進地区) 小地域ネットワーク ○町内ほとんどの自治会で組織化されている。もう少し自治会を含めての活動組織にできないものか。	・16 カ所の小地域福祉ネットワーク活動の支援を積極的に行うと共に、未設置地域への発足調整を行う。
(2) 福祉協力員 ○地域福祉の人材である「福祉協力員」について、もっと活用できるように検討する必要がある。	・現在、8 地区で福祉協力員が委嘱されており、さらに平成 30 年度は宮平地区で委嘱予定。あわせて、活動支援を積極的に行う
(3) 見守りネットワーク ○一人暮らし高齢者等に対する地域の見守りネットワークを広げる必要がある。	・見守り世帯(気になる世帯)について、福祉協力員連絡会等で、マップ作り等を通して状況把握と情報共有が継続的に実施できるよう支援する。
(4) 社会的孤立化対策モデル事業について ○社協では県の「社会的孤立化対策モデル事業」の取り組みを行っている。	・平成 30 年度がモデル指定の最終年度となる。3 年間で地域における支え合い活動を推進することができたが、今後も状況に応じて実施する必要がある。(地域づくり推進委員会、福祉協力員の育成、企業との見守り協定など)。

3. 地域包括ケアシステムの構築（2025 年）※ 1

項 目	H30 の状況や方向性
(1) 5 年、10 年後の南風原町の状況判断 ○高齢者人口や一人暮らし高齢者、介護サービスの利用状況などについて、将来像を分析し、地域の実情に応じた地域包括ケアを推進する必要がある。	・検討中。高齢者保健福祉計画策定の際には、介護保険広域連合と連携し、地域把握や将来推計を行っている。
(2) 日常生活圏域（介護保険における圏域）の設定をどうするか。 ○介護保険では日常生活圏域（歩いて行動できる範囲・中学校区等）を設定し、その圏域の中で地域密着型サービス等を展開することが示されている。	・検討中。高齢者福祉計画や介護保険広域連合が策定する介護保険事業計画の中で、検討と調整を行う。
(3) 小地域推進組織（自治会区）、及び中継域の推進組織の設置 ○自治会を単位とした協議体のほか、中継域にあたる圏域での協議体設置についての検討が必要である。	・検討中。高齢者福祉計画や介護保険広域連合が策定する介護保険事業計画の中で、検討と調整を行う。
(4) 生活支援コーディネーター及び認知症地域支援推進員等の連携 ※ 2 ○「生活支援コーディネーター」（高齢者の地域における生活支援体制を作る調整役）と「認知症地域支援推進員」（認知症の方やその家族支援、認知症についての周知・理解促進活動を行う）が連携した認知症対策。	・地域ケア会議（月 1 回開催）において、連携を図っている。
(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ※ 3 ○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、これまでの関係機関連携の強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議体設置を目標としている。	・保健、医療、福祉関係者による協議の場を平成 32 年に設置予定。

※ 1 「地域包括ケアシステムの構築」：高齢者福祉（介護保険事業）の分野で、団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年に向けて、一人ひとりの高齢者を「サービス提供」などの一元的な角度から支えるのではなく、「介護・予防・住まい・医療・生活支援」といった多分野が包括的にかかわり支援していくことで、元気な高齢者・介護が必要な高齢者を支えていくシステムを構築しようというもの。

※ 2 介護保険の「生活支援体制整備事業」（地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実）においては、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置（高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とした情報共有・連携の場）が求められている。

※ 3 障害福祉の分野においては、障がい者が地域で共に生活する「共生社会の実現」のために、医療・障害福祉・介護・住まい・社会参加（就労）・地域の助け合いによる「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指すよう国から示されている。

4. 災害時要援護者支援（災害時要援護者避難計画策定）

項 目	H30 の状況や方向性
(1) 災害時要援護者の登録 ○災害発生時に一人では避難することが難しい災害時要援護者(避難行動要支援者)を把握し、一人ひとりにどのような避難支援を行うか個別計画作成を行っていく必要がある。	・登録は実施している。医療的ケアが必要な障がい児から個別計画作成を始めている。
(2) 関係機関団体との情報共有はどのように行うか ○情報共有をどのようにするか検討が必要である。	・南風原町社会福祉協議会、沖縄県南部福祉事務所と情報共有の会議を行っている。
(3) 支援者の確保と支援体制の構築 ○災害時要援護者が避難するためには避難の「支援者」が不可欠なため、支援者の確保、支援体制の構築が必要である。	・検討中。
(4) 要支援者の確認と避難訓練実施（夜間の実施も含め） ○災害時要援護者も含めた避難訓練を行い、実践対応における課題把握などが必要である。	・検討中。
(5) 災害ボランティアセンターの取り組み ○社会福祉協議会で設置する「災害ボランティアセンター」について、マニュアルを作成するほか、実践的な訓練を行っていく必要がある。	・防災訓練が実施できるよう町担当課と社協が連携・調整を図るとともに、災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しについて検討する。地域での防災意識向上に努める。
(6) 避難所と福祉避難所の確保（福祉施設等と協定書の締結） ○避難所の確保のほか、要介護者等のための「福祉避難所」の確保が必要である。	・【保健福祉課】平成30年度内に沖縄第一病院、南部徳洲会病院と医療的ケアが必要な要配慮者の受入のための協定を締結予定。 ・【こども課】平成30年9月中に町内認可保育園全園と協定書を締結予定。
(7) 町民の意識改革と情報提供 ○災害に対する町民の意識を高めるため、災害や避難についての情報提供が必要である。	・現在、「ちむぐくるプラン住民会議」を開催し、意識改革(気づきと学び合い)、情報提供を行っており、平成31年度以降も継続的に学びの場の設定を検討している。

5. コミュニティソーシャルワーカーの配置と専門性

・町内にコミュニティソーシャルワーカーを8名(各小学校区に2名ずつ)配置しており、アウトリーチによる地域の福祉ニーズの把握及び、地域や関係機関連携による相談援助の充実が図られてきた。今後も、地域に密着した活動が継続的に実施できるよう、8名体制の維持が必要不可欠である。
--

6. 社会福祉法人の地域における公益的活動の取り組み

項 目	H30 の状況や方向性
○社会福祉法人に地域における公益的活動が義務付けられ、地域福祉活動等への参加が期待される。	・社協(社会福祉法人)で把握している地域の課題・ニーズ等を集約して、他の社会福祉法人が地域で必要な公益的な活動ができるよう情報提供を行う。

3 平成 29 年度評価委員会で提起された課題の第二次計画への反映状況

提起された課題（第一次計画での項目）	第二次計画への反映（施策番号）	備考
基本目標 1：共に支え合えるまちづくり		
1. ボランティアセンターの充実と福祉教育の振興について		
(1) ボランティアセンター運営委員会の設置について	社協 1－(5)③	
(2) プラットフォームの開催について	社協 1－(5)②	
(3) 福祉教育連絡会の開催	1－(4)①イ	
(4) 福祉教育研究会の開催 学校における総合的な学習の時間、福祉教育プログラム等への人材派遣		
(5) 福祉教育実践報告会の開催	1－(4)①ウ	
2. 小地域福祉活動の振興		
(1) 小地域福祉推進組織（推進地区） 小地域ネットワーク	1－(2)②	
(2) 福祉協力員	1－(1)⑤ア	
(3) 見守りネットワーク	1－(1)③	
(4) 社会的孤立化対策モデル事業の取り組みについて	1－(1)③、⑤ア、 (2)①ウ	見守り、福祉協力員、地域づくり推進委員会で対応
基本目標 2：自分らしく自立して暮らせるまちづくり		
3. 地域包括ケアシステムの構築（2025 年）		
(1) 5 年、10 年後の南風原町の状況判断 人口、特に乳幼児、高齢者問題		町高齢者保健福祉計画で対応
(2) 日常生活圏域の設定をどうするか。 (地域福祉計画の中圏域は中学校区)		町高齢者保健福祉計画で対応
(3) 小地域推進組織（自治会区）、及び中継域の推進組織の設置		町高齢者保健福祉計画で対応
(4) 生活支援コーディネーター及び認知症地域支援推進員等の連携		町高齢者保健福祉計画で対応 (地域ケア会議で)
(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（2017. 2）	2－(3)③イ	町障害福祉計画で対応
基本目標 3：安心・安全な人にやさしいまちづくり		
4. 災害時要援護者支援（災害時要援護者避難計画策定）～実際に機能させるために～		
(1) 災害時要援護者の登録	3－(2)③	
(2) 関係機関団体との情報共有はどのように行うか	3－(2)③	
(3) 支援者の確保と支援体制の構築	3－(2)③	
(4) 要支援者の確認と避難訓練実施（夜間の実施も含めて）	社協 3－(2)③	
(5) 災害ボランティアセンターの取り組み	社協 3－(2)①	
(6) 避難所と福祉避難所の確保（福祉施設等と協定書の締結）	3－(2)⑤	
(7) 町民の意識改革と情報提供	3－(2)①	
5. コミュニティソーシャルワーカーの配置と専門性	1－(2)③	
6. 社会福祉法人の地域における公益的活動の取り組み	1－(1)⑥	

4 平成 30 年度評価委員会より

○平成 30 年度の評価委員会は、第 1 回が 8 月 22 日に開催された。会議では、以下のような疑義・意見が出された。このような点も踏まえて第 2 次計画案を作成している。

課 題	第二次計画への 反映（施策番号）	備 考
【防災対策関連】		
●災害に関する情報発信		
・「災害マップ」の住民全世帯への再配布が必要ではないか	3－(2)①	転入世帯には新たに配布している
●災害時の支援体制		
・ 自主防災組織の結成	3－(2)②	H30 で 3 か所結成
・ 水や食料の備蓄（町、各字・自治会）	3－(2)①	賞味期限が切れた後、水の補充
・ 災害ボランティアセンター	社協 3－(2)①	社協の災害対応マニュアルに基づいて運営
・ 防災訓練も必要である	社協 3－(2)②	9 月に実施
・ 災害時は共助による地域力が大事である	3－(2)①	
●避難行動要支援者への支援対策		
・ 避難行動要支援者の定義について	3－(2)③	全体計画で示されている。
・ 福祉避難所	3－(2)⑤	今後、医療機関と協定を結ぶ予定
【小地域福祉ネットワーク関連】		
●小地域福祉ネットワークの状況		
・ 結成状況	1－(2)②イ) 社協 1－(2)②イ)	19 か所のうち 16 か所で実施
・ 活動状況	1－(2)②ア)ウ) 社協 1－(2)②ア)ウ)	サロン活動は充実。見守り・生活支援などはまだできていない
●コミュニティソーシャルワーカー		
・ 体制は？	社協 1－(2)③ア)	嘱託で 8 名配置
・ 専門性に地域差はないか。	社協 1－(2)③ア)	各地区に配置している担当の専門性は同レベル
・ 正規職員での配置が好ましい	社協 1－(2)③ア)	身分の保障が必要。嘱託職員が辞めて他市町村の正規職員になってしまうことも。
●推進組織について（地域づくり推進委員会等）		
・ 小地域の推進組織が必要。現状は？ ・ 先進地を視察してはどうか	1－(2)①ウ) 社協 1－(2)①ア)	モデル事業で 8 か所。委員会を設置して話し合う場を設けているが機能していない
【子どもの貧困・孤立対策関連】		
・ 学習支援の状況、元気 ROOM は継続するか	2－(4)④ア)イ)エ)	元気 ROOM は 3 年目。今後も実施したい。さらに、児童館を活用した支援もしたい 県予算の無料塾も実施している